

【弁護士・司法書士による無料法律相談】

弁護士・司法書士が、様々なトラブルの解決方法についてアドバイスします。
 弁護士は、毎日(平日)相談できます。司法書士の相談日は、毎週水曜日です。

借金問題

男女／夫婦問題

相続・遺言

交通事故

境界問題

住まいに関する問題

原発損害賠償

労働

【専門家による無料相談】

例えば「相続」「年金」「登記」等いくつかの分野にまたがる問題についても法テラス二本松ではすべて相談することができます。

火曜	行政書士	行政機関に提出する書類作成と申請代行、遺産分割協議書(指導)
	社会福祉士	高齢者や障害者の福祉や生活に関する相談、助言・指導・援助
	社会保険労務士	年金、健康保険、雇用保険や労働災害、就業規則について
水曜	司法書士	土地や家の権利関係に関する登記・申請書作成、成年後見登記 債権譲渡登記・動産譲渡登記、調停書類の作成、答弁書の作成 多方面の法的書類作成提出代行、供託申請書
木曜	税理士	税務申告(相続税や贈与税に関する相談)、経営支援、会計指導
	建築士	建築物の設計やリフォーム、建築関係法令・条例手続きの代理
	土地家屋調査士	土地の境界や分筆、地目の変更について、不動産登記

※震災の事に関係なくご相談できます。

※上記項目以外の内容でも、まずはお問合せをお待ちしています。

※法テラスは、国が設立した公的な法人です。

〒964-0917 福島県二本松市本町1-60-2 (二本松図書館前)

 **0503381-3803**

受付時間: 平日9時～17時／相談時間: 平日10時～16時
 (12月～3月の相談時間は10時30分～15時30分)

担当	月	火	水	木	金
弁護士	●	●	●	●	●
司法書士			●		
専門家		●		●	

【弁護士、司法書士による無料法律相談】

弁護士が様々なトラブルの解決方法についてアドバイスします。
 代理人費用の立替制度をご利用できます。(資力要件あり)

【専門家による無料相談】

火曜日

行政書士 行政機関に提出する書類作成・申請代行、遺産分割協議書(指導)
社会福祉士 高齢者や障害者の福祉や生活に関する相談、低所得者の援助
社会保険労務士 年金、健康保険、雇用保険や労働災害、就業規則について

木曜日

税理士 税務申告(相続税や贈与税に関する相談)、経営支援、会計指導
建築士 建築物の設計やリフォーム、建築関係法令・条例手続きの代理
土地家屋調査士 土地の境界や分筆、地目の変更について、不動産登記

ご高齢・障がいをお持ちで、直接お越しになるのがむずかしい方は
 法テラス二本松から専門家がお宅までお伺いして相談もできます。

予 約

希望日・お名前・連絡先などの
 基本情報をお伝えください。

相 談 料

面談相談1回30分無料
 同一案件3回まで原則無料です。
 (弁護士の指定はできません)

※上記項目以外でもお問合せをお待ちしています。
 ※震災の事に関係なくご相談できます。



〒964-0917 福島県二本松市本町1丁目60-2
電話:050-3381-3803 予約受付:平日9時~17時
相談時間:平日10時~16時(12月~3月は10時30分~15時30分)